

回 覧

令和6年12月20日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭
(総 務 課)

飯南町町制施行20周年記念 講演会の開催について

平素は、本町行政運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本町は平成17年の合併以来、令和7年1月1日をもちまして20年を迎えます。

この20年の節目を迎えるにあたり、令和7年2月15日に飯南町町制施行20周年記念式典と講演会を予定しております。

この講演会は、飯南町出身の漫画家である **ぽんとごたんだ** さんをお招きし、インタビュー形式で故郷飯南町のことや漫画家になった経緯などのお話をさせていただきます。

つきましては、町民の皆様にも多数ご参加いただきますよう、ご案内いたします。

記

- 日 時 令和7年2月15日(土)
15:00 講演
16:00 終了予定
※記念式典終了後に開催しますので、開始時間が遅れる場合がございます。
- 会 場 赤名農村環境改善センター
- 講 師 **ぽんとごたんだ** さん(飯南町出身 漫画家)
- 内 容 中高生含む一般の方からの質問を集め、インタビュー形式で進める講演会
- その他 入場は無料です。
※詳しくは裏面のチラシをご覧ください。

【お問い合わせ先】

飯南町 総務課 0854-76-2211

飯南町町制施行20周年
記念事業

ぽんとごたんだ氏 講演会

インタビュアーとの対談形式で進めていきます

令和7年（2025年）

◆日時 **2月15日** 土

午後3時～4時

講演前に記念式典を開催するため、時間が前後する場合がございます



参加無料！



講師 **ぽんとごたんだ氏**
(飯南町出身 漫画家)

プロフィール・主な作品

島根県立飯南高等学校を卒業後、バンタンゲームアカデミー イラスト・マンガ学部マンガクリエイター専攻を卒業。

主な著書は、「お忍び同棲」「井地さんは素直になれない」「桐谷さんちよっそれ食うんすか!？」の他、「じつは食べられるいきもの辞典」へのイラストなど作品多数

※画像提供 ぽんとごたんだ氏

◆会場
赤名農村環境改善センター
(島根県飯石郡飯南町下赤名862)

【主催】飯南町・飯南町教育委員会
【後援(依頼中)】

※注意事項

本講演会では、写真撮影、録音及び録画を固くお断りします。違反行為を発見した場合は退場していただきます。また、インターネット上で公開した場合は、著作権法違反となる可能性があります。

参加は無料で事前予約の必要はありませんが、多数の来場があった場合は、立ち見及び来場者順での人数制限を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

飯南町 総務課

0854-76-2211

回 覧

令和6年12月20日

町区 自治区長 様

飯南町長 塚原 隆昭
(総務課)

旧頓原庁舎書庫の解体工事について

平素は、本町のまちづくりに格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび施設の老朽化に伴い、旧頓原庁舎書庫の**解体工事**を実施しますので、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 事業名 令和6年度 旧頓原庁舎書庫解体撤去工事
2. 工事期間 令和7年2月上旬～令和7年3月31日(月)(予定)
(工事時間 8時30分 から 17時) (予定)
3. 工事場所 飯石郡飯南町頓原地内(一念寺様横駐車場内)
4. 工事内容 解体工事(飛散防止措置をして解体撤去します。)
5. 担当業者 株式会社 後藤建設

※この作業による通行規制等はありません

お問い合わせ
飯南町役場総務課
電話：76-2211

回覧

令和6年12月20日

赤名地区 自治会長 様

飯南町長 塚原 隆昭
(防災危機管理室)

令和7年飯南町消防出初式街頭行進について（お知らせ）

師走の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は消防業務に対し格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消防団では出初式において連担地での街頭行進を行っております。令和7年は赤名地区で実施しますので、沿道からの激励・声援をお願いいたします。

雪舞う寒い季節ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年1月12日（日）

午前8：50頃から（予定）

2. 場 所 赤名連担地内（飯南自動車横から下市まで）

お問い合わせ

役場総務課 防災危機管理室
電話 0854-76-2211

回覧

令和6年12月20日

町区 自治会長 様

飯南町長 塚原 隆昭
(防災危機管理室)

令和7年飯南町消防出初式街頭行進について

師走の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は消防業務に対し格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消防団では出初式において連担地での街頭行進を行っております。行進は頓原連担地と赤名連担地を交互に行っておりますが、令和7年は式典会場である頓原農村環境改善センターみせんが改修工事により使用できないため、赤名連担地で行うことといたしました。

つきましては地区内へ周知いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ

役場総務課 防災危機管理室
電話 0854-76-2211

回 覧

令和6年12月20日

自治区長様
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭
(防災危機管理室)

屋根の雪下ろし等について(お知らせ)

冬期間に屋根の雪下ろしが必要になった場合に備え、雪下ろし作業を行うことのできる業者の一覧を作成しましたので、作業を依頼する際の参考としていただきますようお願いいたします。

記

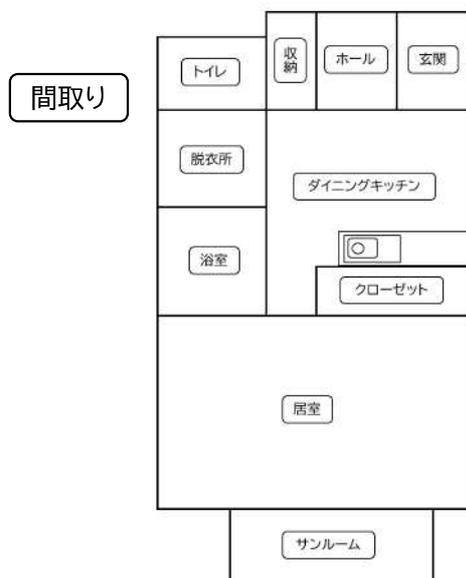
番号	紹介先業者	電話番号	備 考
1	建設業協会		それぞれの地域ごとに対応 土日・祝祭日は原則休み 12月28日～1月5日は休み
	頓原地域(後藤建設)	72-0103	
	赤来地域(渡辺建設)	76-2374	
2	建築組合		土日・祝祭日は原則休み 12月28日～1月5日は休み
	商工会本所	76-2118	
	商工会支援センター	72-0907	
3	飯石森林組合本所	0854-62-1520	土日・祝祭日は原則休み 12月28日～1月5日は休み (組合員宅のみ)

※ 料金については、屋根の雪下ろし作業が、1時間1人当たり3,500円(税抜)程度必要です。また、雪捨て等の機械作業代及び交通費等は別途費用となりますので、依頼業者の方とご相談下さい。

※ 雪下ろし従事者が十分に確保できない場合はすぐに作業ができない場合もありますのでご理解願います。

上町団地 募集要項

名 称	: 地域優良賃貸住宅「上町団地」
所 在 地	: 飯石郡飯南町頓原2204番地
戸 数	: 1DK:12戸
構 造	: 木造2階建 2棟
規 模	: 1DK(洋1) 約38㎡
入 居 予 定 日	: 令和7年 4月中
入 居 者 の 資 格	: 住宅に困窮していること 所得が一定の範囲の方 (月額15.8万円～48.7万円) * 15万8千円に満たない所得者については、所得の上昇が見込まれる者 移住・定住を目的とすること
家 賃	: 月 額 30,000円
共 益 費	: 月 額 250円
敷 金	: 入居時 90,000円
申 込 期 間	: 令和7年1月6日 ~ 令和7年1月31日
申 込 場 所	: 飯南町役場本庁舎、各支所(郵送可)
必 要 書 類	: 住宅入居申込書 入居者の課税証明書・住民票・納税証明書
選 定 方 法	: 町長が決定する
現 地 見 学 会	: 令和7年3月頃に内見していただき申込希望の最終確認及び部屋の希望調査を行います
そ の 他	: 入居申込書は飯南町役場本庁舎、各支所の窓口に設置しています。 ホームページから印刷することもできます。 ご不明な点は下記問合せ先までご連絡下さい。
問 合 せ 先	: 〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880 飯南町役場 建設課 住宅担当 (TEL:0854-76-3942)



位置



*部屋の位置によって間取りが異なります

特定公共賃貸住宅入居手続きの流れ

■ステップ1：入居申込 ←まずはステップ1の書類を提出してください

【提出書類】

- ①特定公共賃貸住宅入居申込書
- ②入居しようとする者全員の課税証明書
- ③入居しようとする者全員の住民票
- ④入居しようとする者の納税証明書

■ステップ2：入居1次審査

役場にて入居可能か審査し、入居可能の場合は「特定公共賃貸住宅入居決定通知書」と「入居契約関係書類」をお渡しします。

■ステップ3：契約手続

【提出書類】

- ①特定公共賃貸住宅使用請書
 - ・押印は全て印鑑証明と同じ印を押してください。(実印)
 - ・収入印紙 200 円分を添付し、印鑑証明と同じ印で割印を押して下さい。
- ②公営住宅入居に係る確約書
- ③印鑑証明書（本人・連帯保証人）
- ④課税証明書（連帯保証人・所得証明書でも可）
- ⑤敷金の納付（家賃の3ヶ月分）
- ⑥水道・下水道・口座振替等手続書類

■ステップ4：入居

請書及び添付書類が提出され審査を合格されますと、入居許可証の発行と部屋の鍵をお渡しいたします。

様式第1号(第2条関係)

(表)

希望団地(地区)名		書類審査	受付番号	抽選結果									
		※	※	※									
特定公共賃貸住宅入居申込書													
フリガナ 申込者氏名		職業	勤務先 (— —)										
現住所			所在地										
		(— —)											
入居する親族	申込者との続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	該当する欄に○印						職業	年間収入金額 (年間所得額)	
					控除対象配偶者	扶養親族	特定扶養親族	特別障害者	その他障害者	老年者	寡婦寡夫		
	本人												
及び扶養親族別居													
住宅困窮の状況		住宅を必要とする理由を具体的に記入してください。											
<p>上記のとおり相違ありませんから、入居を申し込みます。 なお、本書記載事項が入居の際事実と相違するときは、入居の決定を取り消されても異議はありません。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申込者氏名</p> <p>飯南町長 様</p>													

連帯保証人	氏名	年齢	申込者との関係	住所	勤務先	平均月収(万円)
				(電話)	(電話)	

- 備考 1 申込書記載に当たっては、裏面の注意をよく読んでください。
 2 ※欄は、記入しないでください。

(裏)
申 込 書 記 載 上 の 注 意

- 1 申込書は、ペン又はボールペンで記入してください。
- 2 申込者は、原則として世帯主とします。
- 3 過去1年間の収入を証するものとして市町村長の発行する所得証明書を添付してください。
1月から5月までの間に申込みをされる方は、併せて前年分の源泉徴収表又は確定申告書の写しを添付してください。
- 4 入居時において満15歳以上の入居予定者全員についての所得を証する書類を添付してください。
- 5 就職後1年未満の方又は年の中途中で通勤を変更した方は、就職した日から申込みの日までの記載した勤務先の「給与支払証明書」を添付してください。
- 6 申込みの日において無職である方は、それを証するものとして退職証明書、雇用保険被保険者離職票の写し等を添付してください。
- 7 婚約者は、備付けの「婚約証明書」を添付してください。
- 8 申込みには、入居しようとする方全員の住民票を添付してください。別居の扶養親族がある場合は、その方の住民票も添付してください。
- 9 申込者、控除対象配偶者又は扶養親族で障害者がある場合は、それを証するものとして障害者手帳等の写しを添付してください。
- 10 寡婦(夫)及び母子家庭の方は、福祉事務所長の証明書を添付してください。

回覧

令和6年12月20日

自治区長様

飯南町長 塚原隆昭
(まちづくり推進課)

2025年農林業センサス実施に伴う協力について(依頼)

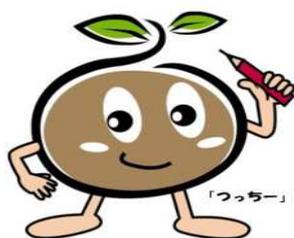
この度、日本の農林業・農山村の実態を明らかにし、国や都道府県、市町村の農林業施策の企画・推進に活用することを目的とした「農林業センサス」が実施されます。

調査にあたり、12月下旬から調査員が農林業関係者の方々のお宅を訪問します。調査員が伺いましたら、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

《調査概要》

- | | |
|---------|---|
| 1. 調査期日 | 令和7年2月1日 |
| 2. 調査対象 | 農家や林家、集落営農などの農林業経営体 |
| 3. 実施内容 | 調査員が訪問し、調査対象となるかどうか質問して確認します。調査対象となった場合は、調査票にご記入いただきます。 |

※調査内容は、統計データの作成や各統計調査の名簿の作成など、定められた目的以外には使用しません。



【調査に関するお問い合わせ】

飯南町まちづくり推進課

TEL. 76-2864

なぜ、回答する必要があるの？

あなたの回答が農業・林業の未来につながります。

調査に正確にご回答いただけないと農林業の現状を正しく把握できず、農林業センサスの結果を利用して立案・実施される様々な政策の方向を誤ったり、行政の公平性が失われたりするおそれがあります。

正確な統計に基づいて、公正で的確な行政を行うことにより、農業・林業の未来を支えることにつながります。法律で回答の義務が定められていますので、すべての皆様に必ず回答をお願いします。

調査結果の活用事例

- 食料・農業・農村基本計画
- 森林・林業基本計画
- 地方交付税の算定の基礎資料
- 各種統計調査の母集団名簿

どんなことがわかるの？

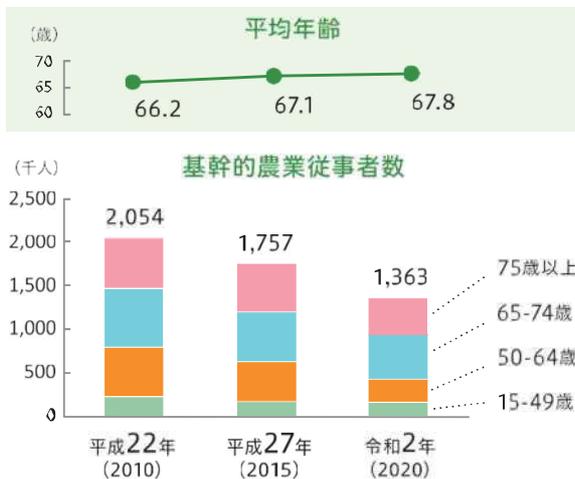
農林業のいろいろなお知らせがわかるんだね！



農林業センサス調査結果（全国）

基幹的農業従事者数と平均年齢

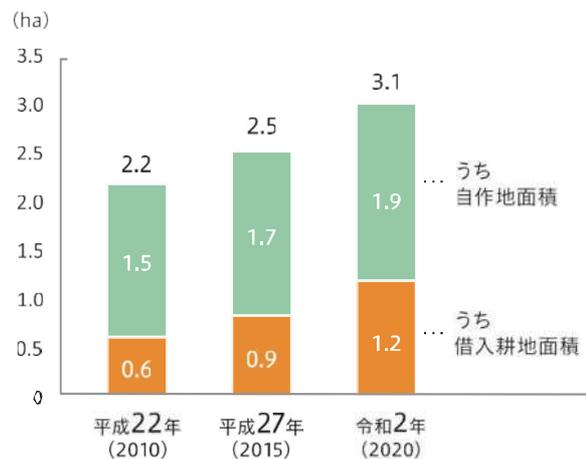
2020年の基幹的農業従事者数は、10年前に比べて33.6%減少しており、平均年齢は67.8歳となっています。



基幹的農業従事者とは、ふだん仕事として自営農業に従事している人のことです。

1経営体当たりの経営耕地面積

2020年の経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は、10年前に比べて39.7%増加しています。



経営耕地面積とは、自分で所有して耕作している耕地(自作地)と他から借りて耕作している耕地(借入耕地)を合計した面積です。

令和6年12月20日

自治区長様
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原隆昭
(保健福祉課)

飯南町高齢者世帯等住宅除雪費補助事業について

町民の皆さん(高齢者・障がい者の方等)ができるだけ住み慣れた地域(自宅)で生活できるよう、冬期間の日常生活で支障となる除雪対策として行っている標題の事業について、今年度も次のとおり実施いたします。

1. 補助の対象となる世帯

住民税非課税であり税等の滞納が無く、除雪作業が可能な直系親族が町内に居住していない世帯 (詳しくは、裏面をご覧ください。)

2. 補助の対象となる経費

・当該年度の除雪に対する経費とする。

※回数制限は設けません。(3月末までの除雪に要した費用の合計額)

3. 補助金額

○屋根の雪下ろし

補助金額：除雪費の1/2を助成、上限15,000円

○家屋への進入路の除雪

補助金額：除雪費の1/2を助成、上限30,000円

[共通事項]

補助金額が1,000円以上の場合、1,000円未満を切り捨てとします。

補助金額が1,000円未満の場合は、実費とします。

4. 除雪実施者

・特に定めない(※領収書の発行が可能な者に限る)

5. 補助申請受付期間

・12月1日～3月31日

6. 補助を受ける場合の申請方法と必要書類

(受付) 役場庁舎・支所にて申請書を記入

※申請は年度内、それぞれ(屋根と進入路)1回ずつとなります。

(必要書類) ①振込口座の分かるもの(通帳)

②領収書(屋根雪下ろしと進入路除雪金額の内訳のあるもの)

お問い合わせ

飯南町役場 保健福祉課

Tel : 0854-72-1770

裏面あり

1. 補助の対象となる世帯について

①	住民税非課税世帯	
②	飯南町に税等の滞納が無い世帯	
③	除雪作業が可能な直系親族が町内に居住しない世帯	

全てに○

なおかつ

(1)	高齢者(男性が70歳以上の者)のみで構成される世帯	
(2)	障がい者のみで構成される世帯	
(3)	女性のみで構成される世帯	
(4)	(1)から(3)を組合わせた世帯	
(5)	(1)から(4)の世帯に中学生以下の子どもと同居している世帯	

いずれかに○

補助対象世帯

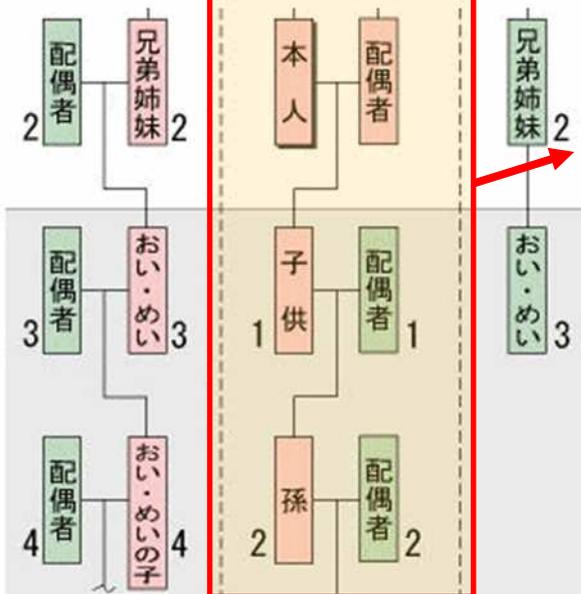
上記条件を満たさない場合は対象になりません

○直系親族要件の考え方

<傍系親族>

<直系親族>

<傍系親族>



※直系親族の範囲

※例えば、嫁に行った子の配偶者やその子供も直系親族に含みます

▼ 補助金額の例 ▼ 屋根の雪下ろし・進入路の除雪を業者をお願いした場合

	3月末までに支払った金 (A)	補助金額 (B) [(A) ÷ 2] 又は上限額の低い方	備考
屋根の雪下ろし	40,000 円	15,000 円	屋根の雪下ろしを1回実施
進入路の除雪	40,000 円	20,000 円	進入路の除雪を4回実施
合計	80,000 円	35,000 円	

回覧

令和7年度飯南町会計年度任用職員（病院事業・介護保険サービス事業）

募集及び採用試験について

飯南町では、病院事業（飯南病院及び各診療所）及び介護保険サービス事業（訪問看護ステーション）で勤務する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ◆受付期間 令和6年12月20日（金）～令和7年1月31日（金）
※郵送の場合は、令和7年1月31日（金）必着
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日、年末年始を除く）
- ◆試験日 令和7年2月9日（日）※予定
- ◆試験内容 面接試験（個別面接）
- ◆合格発表 令和7年2月中旬
- ◆採用期日 令和7年4月1日※条件が合えば令和6年度内採用あり
- ◆採用人数 各職種とも若干名

1. 募集職種

- ①看護師 看護師免許証を所有している方
- ②准看護師 准看護師免許を所有している方
- ③臨床検査技師 臨床検査技師免許を所有している方
- ④歯科衛生士 歯科衛生士免許を所有している方
- ⑤看護助手 ※特に必要な資格はありません
- ⑥医療事務 ※特に必要な資格はありません
- ⑦医療クラーク ※特に必要な資格はありません

2. 受験資格

- (1) 心身ともに健康で職務遂行能力があること
- (2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 国、地方自治体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 職務内容

- | | |
|---------|------------------------------|
| ①看護師 | 外来、病棟又は訪問看護ステーションにおいての看護業務など |
| ②准看護師 | 外来、病棟又は訪問看護ステーションにおいての看護業務など |
| ③臨床検査技師 | 検体検査、生理検査、眼科検査など |
| ④歯科衛生士 | 歯科口腔外科における歯科衛生業務など |
| ⑤看護助手 | 患者の移動補助、入浴補助、排泄補助、食事補助など |
| ⑥医療事務 | 医療費計算、レセプト作成、受付会計事務など |
| ⑦医療クランク | 医師、看護師等の事務作業補助、健診事務、書類管理など |

4. 受験申込手続

申込書は、飯南病院、役場本庁舎及び各支所窓口で交付します。

※飯南町ホームページからダウンロード可能です。(https://www.iinan.jp/)

5. 勤務条件（基本）

(1) 報酬・手当：

報酬や期末勤勉、通勤手当など、飯南町会計年度任用職員の報酬及び費用弁償支給条例、その他関係する規則等により支給します。

(2) 勤務日数：月 17 日

(3) 勤務時間等：

①看護師・准看護師・看護助手

休日：4週間について8日の週休日（祝祭日等は、別途休日を割り振る）

勤務時間：（早出）午前7時30分から午後4時15分まで（休憩：1時間）

（日勤）午前8時30分から午後5時15分まで（休憩：1時間）

（遅出）午前11時00分から午後7時45分まで（休憩：1時間）

②臨床検査技師・歯科衛生士・医療事務・医療クランク

休日：土日、祝日及び年末年始

勤務時間：8時30分から午後5時15分まで（休憩：1時間）

(4) 福利：健康保険（市町村共済組合）、厚生年金保険、雇用保険等

6. お問い合わせ先

飯南町立飯南病院 管理部 電話 0854-72-0221（代表）

各戸

令和6年12月20日

自治区長 様
自治会長 様
(上赤名・赤名・下赤名)

飯南町長 塚原 隆昭
(住 民 課)

飯南町デマンドバス運行区域の延伸について

平素は本町の公共交通事業に対し、ご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
さて、町民の皆さまの利便性向上を目的として、本年4月1日より赤名エリアのデマンドバスについて下記のとおり改正して運行しています。
地区内の皆様には、ぜひデマンドバスをご利用いただきますようよろしくお願いいたします。なお、利用方法などご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

記

<主な改正点>

- 運行区域
乗降場所として、「[来島診療所](#)」を追加しました。
- 運行時刻
別紙「運行のご案内」をご覧ください。
- 運賃
変更ありません。1乗車:300円です。

●お問い合わせ 住民課 町民生活担当 電話：76-2213 FAX：76-3950

赤名エリア

下赤名・上赤名
ルート

飯南町デマンドバス 運行のご案内

飯南町デマンドバスとは、概ね運行時間が決まっており、事前に予約いただいた方の自宅を回って決められた目的地に運ぶ交通手段です。

運行ルート

赤名地区の各地域（下赤名や上赤名）と、赤名中心部を結んで運行します。
行き便で降りるバス停、帰り便で乗るバス停は以下の乗降場所になります。

赤名エリアの乗降場所

「**来島診療所**」でも乗降できます！

JALしまね赤来支店

道の駅
赤来高原

町営バス
車庫

生活路線バスと
乗り継ぐバス停

「赤名」
バス停
(赤名駅)

下赤名 ルート



上赤名 ルート



運行日

毎日運行
(土・日・祝は運休)

運賃

1乗車 300円

専用の定期券・回数券もあります

生活路線バスと乗り継ぐ際は200円引

※障がい者手帳をお持ちの方やその介護者の方は半額
高校生は半額、中学生以下は無料

詳細な運行時刻については裏面をご確認ください ➡

運行時刻

令和6年4月から乗降場所と運行時刻が変わります！

飯南町デマンドバス行き便

	第1便	第2便	第3便	第4便
福田・石次・千束・中通 (下赤名)	7:00~ 7:10頃	8:10~ 8:20頃	9:40~ 9:50頃	11:50~ 12:00頃
東区・張戸 (下赤名)	出発時間は予約状況によって決定するため ご予約時に運行会社からお伝えいたします。			
向谷・瀬戸 (上赤名)	7:20~ 7:30頃	8:30~ 8:40頃	10:00~ 10:10頃	12:10~ 12:20頃
中区・北野 (上赤名)	出発時間は予約状況によって決定するため ご予約時に運行会社からお伝えいたします。			
赤名連坦地・町営バス車庫	7:35頃	8:45頃	10:15頃	12:25頃
★赤名バス停・赤名駅	7:40頃	8:50頃	10:20頃	12:30頃
飯南町役場・道の駅赤来高原	7:45頃	8:55頃	10:25頃	12:35頃
JAしまね 赤来支店	7:50頃	9:00頃	10:30頃	12:40頃
来島診療所	8:00頃	9:10頃	10:40頃	12:50頃

乗り継ぎが可能な生活路線バス



★ 頓原方面へ	赤名駅	7:48	9:14	10:23	-
★ 頓原・吉田方面へ	赤名駅	8:18	-	-	13:20

乗り継ぎが可能な生活路線バス

★ 頓原方面から	赤名駅	8:57	-	12:21	-
★ 頓原・吉田方面から	赤名駅	-	11:30	-	14:27

飯南町デマンドバス 帰り便



	第5便	第6便	第7便	第8便
来島診療所	9:10頃	11:20頃	12:50頃	14:20頃
JAしまね 赤来支店	9:20頃	11:30頃	13:00頃	14:30頃
飯南町役場・道の駅赤来高原	9:25頃	11:35頃	13:05頃	14:35頃
★赤名バス停・赤名駅	9:30頃	11:40頃	13:10頃	14:40頃
赤名連坦地・町営バス車庫	9:35頃	11:45頃	13:15頃	14:45頃
福田・石次・千束・中通 (下赤名)	9:40~ 9:50頃	11:50~ 12:00頃	13:20~ 13:30頃	14:50~ 15:00頃
東区・張戸 (下赤名)	到着時間は予約状況によって決定するため ご予約時に運行会社からお伝えいたします。			
向谷・瀬戸 (上赤名)	10:00~ 10:10頃	12:10~ 12:20頃	13:40~ 13:50頃	15:10~ 15:20頃
中区・北野 (上赤名)	到着時間は予約状況によって決定するため ご予約時に運行会社からお伝えいたします。			

★…赤名駅・赤名バス停から生活路線バスに乗り継げます

飯南町デマンドバスは予約の状況によって柔軟に運行しています。
当日の詳しい運行時間については、ご予約の際に運行会社からお伝えします。



ご予約 (変更・取消) は (有)赤来交通まで

☎76-2110

受付時間
8:00~18:00

出発の1時間前まで(第1便は前日の18時まで)に予約して下さい。【ご利用には事前登録が必要です】
予約状況によって運行時間は変化します。当日の予約状況については(有)赤来交通までお問い合わせ下さい。

令和6年12月20日

町民の皆様へ

飯南町長 塚原 隆昭
(産業振興課)

飯南町生活応援ポイント事業の実施について

国の経済対策による交付金を活用し、生活者支援を目的として、令和7年1月10日時点で飯南町に住民票を有し、い～にゃんPAYの利用申込をされた方を対象に「い～にゃんPAY加盟店」で利用できる“飯南町生活応援ポイント”を付与することとしました。

また、令和7年1月10日時点で「い～にゃんPAYの利用申込をされていない方」と「カードを配布していない未就学児」は“飯南町生活応援ポイント”が付与されたプリペイド式カードをお配りいたします。加盟店舗にてご利用ください。

記

① い～にゃんPAYの利用申込がお済の方

- (1) 付与ポイント数 1人あたり8,000ポイント
- (2) 付与方法 い～にゃんPAYへ自動付与
- (3) 付与日 令和7年1月20日
- (4) 使用期間 令和7年1月20日から令和7年7月31日まで



② い～にゃんPAYの利用申込をされていない方

及び

い～にゃんPAYのカードを配布していない未就学児

- (1) 配布ポイント数 1人あたり8,000ポイント
- (2) 発行カード 加盟店で利用できるプリペイド式カードを1人1枚発行
- (3) 配布方法 令和7年2月下旬 郵送にて順次配布
- (4) 使用期間 配布日から令和7年7月31日まで

※い～にゃんPAYの利用申込をされますと、早くポイントを受け取ることができますので、この機会にぜひ利用申込をよろしく願います。

(お問い合わせ先)

飯南町役場 産業振興課 電話：76-2214
飯南町商工会 電話：76-2118